

# 健保ニュース

2024-春  
No.98  
三菱自動車  
健康保険組合

## 健康保険証が廃止になります

使ってみよう！  
マイナ保険証

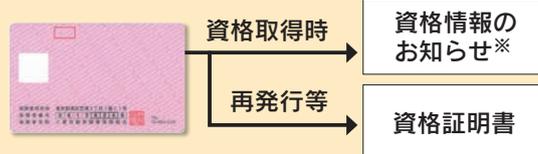


令和6年12月1日をもって、現行の健康保険証（カード）が廃止となります。現在お持ちの保険証については、廃止後1年間（令和7年12月1日まで）は利用できますが、以降使用できなくなります。

廃止後は、右のような取扱になり保険証（カード）は発行されません。

また、保険証廃止後は、いままでのカード型保険証に代わり「資格情報のお知らせ」を発行いたしますので、自身の資格確認にご利用ください。なお、マイナンバーカードを紛失された方や、マイナ保険証が利用できない方には「資格証明書」（申請が必要となります）を発行いたしますので、ご利用ください。

### 保険証廃止後の取扱イメージ



※「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関で使用できません。マイナンバーカードを合わせてご持参ください。

## ◆マイナ保険証を利用しましょう

保険証廃止後は、「資格情報のお知らせ」や「資格証明書」と共にマイナンバーカードを提示し、受診することになりますが、マイナンバーカードに保険証の資格情報を紐づけて「マイナ保険証」としてご利用いただくことで、証明書等の提示が必要なくなります。

マイナ保険証への登録は以下の方法でできますので、ご利用ください。

マイナンバーカードをお持ちでない方は申請が必要ですので、お住いの市区町村窓口にご相談下さい。

マイナンバーカードを  
**健康保険証**として  
**登録**するには

### ■利用登録の方法

- ①医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行ATMから行う



マイナ保険証について  
動画で確認！  
読み取っていただくと、  
YouTubeに移動します。



## マイナ保険証を使うメリット

### ●医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまからお預かりしている保険料で賄う医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

### ●より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

### ●手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

## ◆マイナ保険証の利用率について

令和5年11月時点

厚生労働省から当健保でのマイナ保険証の利用率が通知されました。今後すべての健康保険組合は、保険証廃止に向けたマイナ保険証の利用促進のための広報活動を行ってまいります。

その一環としてマイナ保険証の登録率及び利用率をお知らせいたします。

（登録率：マイナンバーカードと健康保険証を紐づけた方の割合 利用率：医療機関で紐づけたマイナンバーカードを使って受診した方の割合）

全加入者（本人・家族）合計  
登録率 **61.7%** 利用率 **3.5%**

## 住民票住所が変更になったら、必ず健保へ届け出を！

令和4年度より住民票住所の変更については、被保険者からお届けいただくようお願いしております。所属事業所への届け出のほかに、健保への届出※をお願いしておりますので、住民票住所が変更になりましたら、必ず健保へお届けいただきますようお願いいたします。

※届出用紙は健保ホームページをご確認ください。

## 令和6年2月15日開催組合会 ～主な議決事項～

- 1 令和6年度保険料率……一般保険料率を9.5%に据え置きます。
- 2 令和6年度収入支出予算認定……予算案が承認されました。
- 3 出産手当金付加金導入……出産・子育て支援の充実を目的として新たな付加金を導入します。

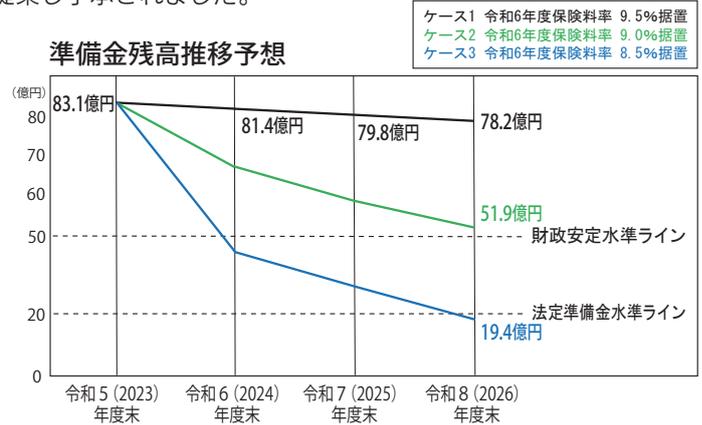
### 令和6年度 収入支出予算

## 令和6年度保険料率を9.5%に据え置き

この先の経済動向など事業主の経営に与える影響、ならびに「高齢者医療制度」の見直しによる納付金変動や新たな制度として検討されている「子供・子育て支援金制度」の方向性など、健保財政に対するリスクも勘案し、数年程度は継続維持できる適正な保険料率の設定を脱み9.5%の料率据え置きを提案し了承されました。

### 財政安定水準ラインの維持を前提に 今後のリスクも踏まえた料率設定

令和6年度以降、傘下事業主の一時金水準等の条件に大きな変動がないことを前提とした場合、準備金は現状水準を維持できる見通しとなります。しかしながら、先々の医療制度の変化による納付金等の急激な変動、ならびに先行き不透明な経済動向など健保財政に与えるリスクも拭えないことから、次年度以降も引き続き健保財政や世情を注視しつつ料率の適正化を図りたいと考えています。



### 令和6年度収入支出は約493百万円の黒字予算にて承認



## 4月から 出産手当金付加金が導入されます

令和6年4月以降に対象となる出産手当金に対して出産手当金付加金を支給することといたしました。産前42日・産後56日の期間が令和6年4月1日以降に該当する場合は、出産手当金付加金の支給対象となります。

### 支給イメージ

- 令和6年3月31日まで 平均報酬日額の2/3
- 令和6年4月1日以降 平均報酬日額の2/3 + 平均報酬日額の1/30

### 支給例

平均報酬月額440,000円 98日分支給の場合

平均報酬日額440,000円/30日=14,670円/日

出産手当金……… 14,670円×2/3 =9,780円×98日=958,440円

出産手当金付加金… 14,670円×1/30= 489円×98日= 47,922円

支給予定額合計…………… 1,006,362円



なお、令和6年4月以降に申請されても、産前または産後の期間が令和6年4月1日以前に該当する場合は、出産手当金付加金は支給対象となりませんので、ご了承ください。

# Fitbit Google アカウントに移行のお知らせ

※Googleの仕様により、移行方法が異なる場合もございます。ご了承ください。

Fitbitアカウント終了に伴い、Googleアカウントへの移行を2024年12月までにお願しております。既にGoogleアカウントへ移行済みの方は作業不要です。



## 移行方法

Fitbit アプリが最新であることを確認。  
(Google play またはApp Store からチェックし、まだの場合はアップデート。)



①アカウントボタンをクリック

※アカウントボタンがない場合は、右上の歯車マークをクリック。



②「アカウント移行」を選択



③ステップに沿って入力 (3ステップ)



④「同意して移行」を押して完了

## 【移行方法動画もございます。】

「FitbitをGoogleアカウントに移行する方法」(1分10秒)

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=iY1Vkmv8qhM&t=1s>

■端末に関するお問い合わせ：0120-982-463

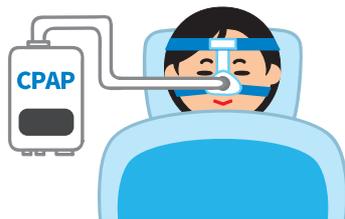
■健康ポイントに関するお問い合わせ：0120-844-800

QRコード  
読み取り



## CPAP給付事業を実施します

本年1月より事業を開始した「CPAP給付事業」ですが、約30名の皆様より参加申し込みがあり、順次治療を開始していただいております。



この事業は、通常医療機関で治療を受けていただくよりも、継続して治療を受け易くなるよう、提携先医療機関と連携し申込み～治療までの流れを設計しております。

通常ですと、定期的な病院受診や治療器材のメンテナンスなど、治療を受ける際の対応が多岐にわたり、時間的制約が発生しますが、本事業ではオンライン形式を用いたフォローアップや、診療費用のネットワーク決済など、あまり制約にとらわれることなく受診することができます。

SASスクリーニング検査等で睡眠時無呼吸症候群の診断を受けた方は、当健保の事業で治療を受けていただきますようお願いいたします。

### 健保主催のSASスクリーニング検査

申込	7月1日～31日 (先着200名) 申込は健康ポイントマイページにて行います。
検査実施	9月～10月
結果通知	11月下旬～12月
検査費用	無料

### CPAP給付事業

申込	随時 (毎月23日締め切り)
治療開始	申込月の翌月～
治療費用	3,000円/月
治療申込	診療申込書及びSASスクリーニング検査結果 あるいは現在治療を受けている医療機関が 発行する診療情報提供書

詳細及び診療申込書類は  
健保ホームページにて  
ご確認ください。



## 市区町村の医療費助成(新生児～19歳未満)を受けている場合、高額療養費・付加金の受給には申請が必要です

当健保では高額療養費及び付加金は、原則自動給付となっており、医療機関からのレセプト(診療報酬明細書)の内容に基づきお支払いしております。

ただし、新生児～19歳未満(18歳到達年の3月末日まで)のお子さんについては、お住まいの市区町村より、自己負担額(2割～3割)の補助制度があり、自己負担額が無料または減額される場合があるため、自動給付の対象とせず、被保険者からの申請によりお支払いする『償還払い』の扱いとさせて頂いております。(令和4年4月診療分より)

これは、全国の市区町村では補助の内容が各々異なっており、全ての制度を健保で把握することは困難を極めるた

めです。

つきましては、市区町村での補助の対象とならない場合や、助成を受けてもなおかつ40,000円以上の自己負担が残る場合(自費分や差額ベッド代・食事療養費の額を除く)は、高額療養費・付加金を受給するための申請が必要になりますのでご注意ください。

※申請方法は健保ホームページをご確認ください。



## ご存知ですか? セルフメディケーション税制

### ●セルフメディケーションとは

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と、世界保健機関(WHO)によって定義されています。セルフメディケーションを活用することで、医療費を節約することができます。

#### セルフメディケーション

**税 控除 対象**

◀対象医薬品にはこのマークがついています

### ●セルフメディケーション税制を利用しよう

健康診断や予防接種など、健康管理や疾病予防に関する一定の取り組みを行っている方が、家族も含めて12,000円以上の対象医薬品を購入した場合、「セルフメディケーション税制」を利用すると、税金が還付・減額されます(通常の医療費控除とどちらかを選べます)。

※詳しくは、国税庁ホームページまたは住所地を管轄する税務署へお問い合わせください。

## 使ってみよう! 電子処方せん

令和5年1月から電子処方せんが始まっています。

これまで医療機関から紙で渡されていた処方せんの情報が電子化され、医療機関・薬局が、患者さんの薬の情報を電子データでやり取りできるようにする仕組みです。

医師や薬剤師だけでなく、患者さんにもさまざまなメリットがあります。



### 電子処方せんのメリット

#### ●紙の処方せんが不要に

薬局が電子的に処方せんを受け取ることができるので、紙の処方せんが不要になります。処方せんをなくす心配もありません。

#### ●過去の薬や飲み合わせの確認がスムーズに

医療機関や薬局で直近の薬の情報を確認できるので、飲み合わせの悪い処方や、効能が同じ薬のもらいすぎを防ぐことができます。

※薬の情報は、患者さんが医師・歯科医師・薬剤師への提供に同意した場合のみ共有されます。

#### ●薬の情報をリアルタイムに確認できる

マイナポータルで処方された薬の情報をリアルタイムで閲覧できます。

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。電子処方せんの利用方法も動画で解説!



# 令和6(2024)年度 健保イベントカレンダー

	インセンティブ事業	保 健 事 業
4月		○健保ニュース（春） ヘリコバクター ピロリ抗体検査
5月	Fitbit申込（新規1回目）	特定健診・特定保健指導 （任継・被扶養者）
6月	↓	SASスクリーニング検査
7月	Fitbit申込（3年更新）	↓
8月	↓	
9月		郵送検診 インフルエンザ 予防接種費用補助
10月	Fitbit申込（新規2回目）	○健保ニュース（秋）
11月	↓	糖尿病重症化予防事業
12月	不妊治療費用補助事業	↓
1月		↓
2月		↓
3月	○成果型・参加型ポイント付与	
通年	○努力型ポイント付与（毎月10日）	○ピロリ菌除菌治療費用補助 ○CPAP給付事業 ○スポーツクラブ利用補助 ○人間ドック・脳ドック・婦人科検診受診補助 ○扶養資格審査

このカレンダーは目安です。変更する場合がありますので、詳細は健保ホームページにてご確認ください。